

安学第 122 号
令和2年5月1日

各小中学校長 様

安来市教育委員会
(学校教育課)
(教育総務課)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の
臨時休業期間の延長について (通知)

このことについて、政府の緊急事態宣言の見直しが連休中になることが予想されていることから、5月7日以降の対応について早めに決定することとしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急措置であることをご理解いただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

また、別添の保護者宛の文書について、ホームページや一斉メール等を活用して、保護者への周知に努めてください。

なお、5月11日(月)以降の対応について、政府の緊急事態宣言の見直しや県の方針を受け、改めてお知らせしますので、連休中の臨時校長連絡会は開催いたしません。

記

1. 臨時休業の延長期間について

令和2年5月7日(木)～令和2年5月10日(日)

※4月18日(土)から5月6日(水)までとしていた臨時休業期間を延長します。

2. 臨時休業中の子どもの預かりについて

令和2年5月7日(木)から令和2年5月8日(金)の2日間は放課後児童クラブを閉所しますので、家庭での見守りが困難な小学校1、2年生および特別に支援を要する児童について、学校での預かりをお願いします。

3. 会計年度任用職員の勤務について

休業が延長されましたので、現在の対応を継続します。

ただし、出勤困難休暇や年次有給休暇を取得せず、休みを希望する場合は、校務に支障がないこと、かつ翌月の報酬が減額されることを了解の上、休み(欠勤)を許可していただいてもかまいません。